

合 併 公 告

平成27年5月26日

株主及び債権者各位

東京都港区海岸三丁目3番8号
安田倉庫株式会社
代表取締役社長 藤田 久行

当社（以下「甲」といいます。）は、平成27年4月23日開催の取締役会において、平成27年7月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、甲の完全子会社である株式会社安田ビル（本店所在地 横浜市神奈川区鶴屋町二丁目20番地3）（以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、効力発生日をもって甲が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

この合併は、会社法（会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）による改正前の会社法であり、以下同様です。）第796条第3項に基づき、同法第795条第1項に定める株主総会の承認決議を経ずに行います。また、甲は、乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主様は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
3. この合併に対し異議のある債権者様は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）

掲 載 紙：官報

掲載の日付：平成26年6月17日

掲 載 頁：74頁（号外第135号）

以 上